

高病原性鳥インフルエンザについて

札幌市内で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。
本植物園でも発生が確認されていますので、状況をお伝えします。

- 2022年3月下旬に本園で回収されたハシブトカラス死骸から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されました。
- その後、1日あたり0～数羽のハシブトカラスの死骸が回収され、その一部で感染が確認されています。
- 本園では行政、本学獣医学部専門家の指導に従って、カラス死骸の早期発見、感染拡大防止のための隔離などの対策を行っています。
- 死亡したハシブトカラスの回収地点の周囲（半径約1m）の土を消石灰で消毒しています。

入園については、『高病原性鳥インフルエンザについて、園内行動の注意』を読んで、ご判断ください。

高病原性鳥インフルエンザとは

- 野生水鳥の多くが無症状のまま保有する一方で、ニワトリなど家きんに感染すると大量死を引き起こします。（北海道生活環境部自然局ウェブサイトより）
- しかし、**感染した鳥と濃厚接触しない限り、人には感染しないとされています**。日常生活では、野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後に手洗い・うがいをすれば、過度に心配する必要はありません。（札幌市ウェブサイトより）
- 高病原性鳥インフルエンザの人の健康への影響については、札幌市保健所感染症総合対策課（011-622-5199）にお問い合わせ頂くか、厚労省国立感染症研究所ページ（下記のリンク、QRコード）をご覧ください。

https://idsc.nih.gov/jp/disease/avian_influenza/QA110215.html

